

大阪健康安全基盤研究所の令和6事業年度の業務実績に関する評価結果（概要）

項目別評価

大項目1. 試験検査機能の充実

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	1 (①)	1 (②)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・突発的な紅麹配合食品による健康被害発生時には、高性能質量分析機器などを有する大安研の検査体制を活用し、国立医薬品食品衛生研究所と連携して、検査を実施して原因究明に取り組んだことを評価する。引き続き、試験検査機能の充実に取り組まれない。
- ・2025年大阪・関西万博に向けた対策として、食品衛生検査項目の決定に寄与した。引き続き、大阪・関西万博における公衆衛生対策の推進に取り組むとともに、万博後も万博を契機に培った知見を活かして、公衆衛生対策に取り組まれない。
- ・内部監査の実施や外部精度管理調査への参加を始めとして、引き続き、信頼性確保・保証を図られたい。

大項目2. 調査研究機能の充実

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (③④)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・研究成果発表、論文発表は数値目標を上回り、外部有識者からの研究課題の評価も標準を上回る評価を得ており、調査研究機能の充実に向けた取組みを着実に進行している点を評価する。
- ・研究環境支援を目的とした科学研究費申請促進事業を実施し、支援対象研究課題6件のうち3件が令和7年度文科科学研究費に採択されるなど外部資金獲得に向けて積極的な取組みを行った。令和6年度の科研費においては、全国の地衛研で最も多くの件数の採択を受けた。
- ・競争的外部研究資金への応募件数は57件で数値目標（40件）を上回り、取組みの成果が表れている。また、新たに若手研究員スタートアップ支援事業も開始しており、引き続き十分な研究資金確保に向け、外部資金獲得の取組みを推進されたい
- ・学術分野や産業界と連携した受託研究、共同研究のさらなる拡充に努められたい。

大項目3. 研修及び感染症情報の収集等

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (⑤⑥)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・感染症情報センターでは、関係機関と連携して府内外の感染症情報を共有し、府内の流行状況を発信した。
- ・大阪・関西万博感染症情報解析センターの運用を開始し、感染拡大や重症例発生等のリスク評価結果を関係機関に提供した。令和7年度は、引き続き大阪・関西万博の開催に合わせてリスク評価をはじめとした適切な情報提供に努められたい。
- ・感染症情報の住民発信については、ホームページにおけるトピックスの発信に加えて、今年度から新たに「大安研公開講座」を開催し、感染症などの身近なテーマで講演などに取り組んだ。
- ・公衆衛生に係る重要な情報を行政機関や府民を含む幅広い対象に対して、より広く適時・適切に届くよう、ホームページをはじめ様々な媒体を活用したさらなる情報発信に努められたい。また、報道機関に対しても積極的な情報発信に努められたい。

大項目4. 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能

評価：B

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
4	0	1 (⑧)	2 (⑦⑩)	1 (⑨)	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・紅麹配合食品による健康被害が発生した際、多様な専門性を持つ人材や幅広い分析機器を最大限に活用して、検査等の迅速な対応や科学的知見を基に行政への技術的助言を行ったことを評価する。今後、発生が想定される新興感染症などの健康危機事象に対して科学的かつ技術的知見に基づいた行政への助言に努められたい。
- ・昨年に引き続き麻しん症例について、疫学情報を府内関係各所と共有する横断的情報共有体制を活用し、当該情報を収集・整理して感染拡大防止に努めた。
- ・大阪・関西万博に向け、府内保健所職員対象とした疫学研修会や大阪府警の検査機器の検証実験等への協力を行った。引き続き、大阪・関西万博の安全な開催に向け、寄与されたい。
- ・令和5年度に開始した循環器疾患予防分野においては、データ分析について、業務の大幅な遅延及びこれまでの研究結果の自治体等へのフィードバックが不十分なことから、今後は、データ分析において、効果的な市町村支援につながるよう、質の向上を図るとともに、業務に応じた体制を整え、改善に努められたい。

大項目5. 業務運営の改善

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
2	0	0	2 (⑪⑫)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・グループウェアの活用やテレワーク環境の整備に加え、令和6年度より検査室情報管理システムの導入を行うなど、働き方改革や業務の効率化に資するIT化の推進を図るとともに、職員の人材の確保や育成にも取り組んだ。
- ・また、下水サーベイランスの検査法や実施体制を構築して阪大微研、OIRCID等の関係機関と進捗状況等を共有し、連携を行った。
- ・今後も、業務の効率化や職員の能力及び勤務意欲につながる取組みに努められたい。

大項目6. 財務その他業務運営に関する重要事項

評価：A

小項目数	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
3	0	0	3 (⑬⑭⑮)	0	0

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・効率的な予算執行に努めるとともに、健全な財務運営のため会計研修を実施し、職員の意識向上を図った。また、コンプライアンスや研究活動における不正防止について研修を実施した。
- ・引き続き、健全な財務運営に取り組むとともに、リスクマネジメントを徹底し、職員が健康的に働き、検査研究機関として健全な組織運営がなされる環境整備を進められたい。

全体評価

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している。」

（評価にあたっての意見、指摘等）

令和6年度は、紅麹配合食品による突発的な健康被害発生時において、大阪健康安全基盤研究所の検査体制が評価された結果、国立医薬品食品衛生研究所と連携した調査を実現して原因究明に取り組んだ。また、2025年大阪・関西万博における食品衛生検査について、大阪市と協議し、検査項目を決定するなど、地方衛生研究所の使命を着実に果たしている。

引き続き2025年大阪・関西万博における食品衛生監視に取り組まれるとともに、感染症対策も強化する必要がある。今後、発生が想定される新興・再興感染症など新たな健康危機事象に備え、感染症サーベイランスの強化をさらに推進していくことが重要である。

また、こうした取組みを進めるにあたり、行政や国立感染症研究所、大学・研究機関等との連携のもと、感染症及び病原体等の調査、リスク評価、研究、試験検査並びに情報の収集、分析及び公表を行うほか、最新の科学的知見を活かして試験検査や健康危機事象発生時の現場対応能力向上への協力・指導を行うなど、さらなる行政への助言・支援などの機能が望まれる。こうした取組みにおいては、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画等の行政計画や各種根拠法令等に基づき、大阪府、大阪市を始めとした関係機関とも密に連携し、進める必要がある。

さらには、行政はもとより府民等に対してより広く、適時・適切な情報発信に努め、技術的かつ専門的な機関としての役割を果たすとともに、西日本の中核となる地方衛生研究所を目指していただきたい。

大項目1	試験検査機能の充実	A 計画どおり
大項目2	調査研究機能の充実	A 計画どおり
大項目3	研修及び感染症情報の収集等	A 計画どおり
大項目4	地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	B おおむね計画どおり
大項目5	業務運営の改善	A 計画どおり
大項目6	財務その他業務運営に関する重要事項	A 計画どおり